

# 室戸市産後ケア事業のお知らせ



『産後ケア事業』は、お母さんの心身のケアと育児支援を目的に、育児相談や授乳指導等が受けられる事業です。

助産師やその他専門職が自宅訪問し、親子一人ひとりに合う子育て方法や、困り事への改善策を一緒に考え、支援を行います。

**♡対象者** 産後1年未満のお母さんと赤ちゃんで、次の条件に当てはまる方。

- ・室戸市に住民票がある方
- ・産後の疲れや育児に不安を感じている方
- ・産後の休養や生活への支援を求めている方



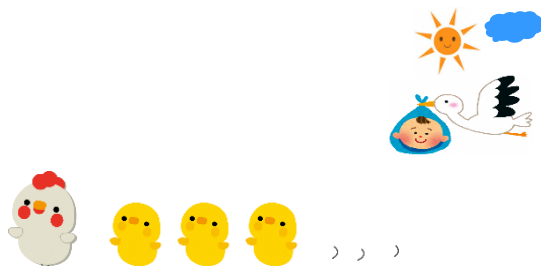
## ♡事業内容

ケア内容	訪問にて対応します。 ♡お母さんのケア 乳房ケア、授乳方法についての助言や支援 産後の体調についての相談 赤ちゃんのお世話の仕方、関わり方についての助言や支援 ♡赤ちゃんのケア 発育・発達の確認
利用料金	無 料
利用回数	3 回 まで



## ♡利用方法

- ①申請 事前に『室戸市産後ケア事業利用申請書』を提出してください。妊娠中に申請することもできます。
- ②利用の決定 室戸市保健介護課から申請者の方に『利用承認通知書』を通知します。
- ③産後ケア利用 助産師等が自宅に訪問します。＊母子手帳をご準備ください。



### 申請窓口・お問い合わせ先

室戸市保健介護課 健康推進班  
 〒781-7109  
 室戸市領家 87 番地  
 保健福祉センターやすらぎ  
 TEL：0887-22-3100

